住宅用火災警報器を 共同購入しませんか?

消防法と西条市火災予防条例により、住宅用火災 警報器を平成23年5月31日までに設置しなければな りません。住宅用火災警報器の設置が必要と分かっ ていても、購入に至ることができない方には「住宅 用火災警報器の共同購入」をお勧めします。

現在、消防本部では、消防団や自治会等の協力を 得て、共同購入を実施しています。

共同購入の説明会を希望される自治会等は、消防 本部予防課へご連絡ください。

- ■共同購入のメリット
- ○大量に購入することで、価格が安くなります。
- ○地域全体の防火対策になります。
- ○悪質訪問販売の被害が防げます。
- ■問合せ 消防本部予防課 TEL0897-56-0251

自己負担

これに準ずる世 原則として1割負 帯 担 世

帯

級以上、 健福祉手帳1級の 所持する方 世帯条件 障害者のみの世 療 育手帳: Ä 帯、 ずれかを 精神保 または

△は減少

が決まって 申請先 税状況によって、 います

障害者世帯に給付します 住宅用火災警報器を

火災発生時に感知

避

火災警報器を給付します。

な障害者の世帯

に対し、

覚障害で、

身体障害者手帳2

版体不自·

电

視覚障害、

聴

福祉係

(東予)

民福祉係

(丹原

松

各総合支所市

良 福祉

課

限 額

平成22年の火災と前年との比較

X	分	平成22年 (A)	平成21年 (B)	前年との比較 (A – B)
合 計	件 数	4 1 件	3 2件	9件
	損害額	7 8 , 7 4 7 千円	8 0,6 9 1 千円	△ 1,944千円
建物火災	件 数	2 7件	2 4件	3件
	損害額	7 5,7 4 9千円	6 6, 9 1 1千円	8,838千円
林野火災	件 数	0件	0件	0件
	損害額	0千円	0千円	0千円
車両火災	件 数	6件	5件	1件
	損害額	2,469千円	13,343千円	△ 10,874千円
船舶火災	件 数	0件	0件	0件
	損害額	0千円	0千円	0千円
その他の火災	件 数	8件	3件	5件
	損害額	5 2 9千円	437千円	92千円
焼損棟数		3 5 棟	3 5 棟	0棟
り災世帯数		9世帯	14世帯	△ 5世帯
焼損面積	床面積	1, 728 m ²	1, 609 m ²	1 1 9 m²
(建物)	表面積	163 m ²	18 m ²	1 4 5 m²
焼損面積(木	林野)	0 a	0 a	0 a
死傷者	死 者	0人	2人	△ 2人
	傷 者	9人	2人	7人
1 カ月平均/	火災件数	3. 4件	2. 7件	0.7件
1件平均損害	害額	1,921千円	2,522千円	△ 601千円

平成22年の出場件数・搬送人員と前年との比較 △は減少									
区分	平成22年 (A)		平成21年 (B)		前年との比較 (A – B)				
<u> </u>	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員			
合 計	4,301件	4,140人	4,096件	3,953人	205件	187人			
火災	5件	5人	2件	1人	3件	4人			
自然災害事故	0件	0人	0件	0人	0件	0人			
水難事故	0件	0人	5件	4人	△ 5件	△ 4人			
交通事故	521件	612人	533件	622人	△ 12件	△ 10人			
労働災害事故	3 9 件	38人	47件	43人	△ 8件	△ 5人			
運動競技事故	16件	16人	26件	27人	△ 10件	△ 11人			
一般負傷	634件	607人	555件	544人	79件	63人			
加害	3 3 件	29人	26件	23人	7件	6人			
自損行為	48件	35人	5 0 件	30人	△ 2件	5人			
急病	2,427件	2,258人	2,295件	2,145人	132件	113人			
その他	578件	540人	557件	514人	2 1 件	26人			
1日の平均出場件数	11.8件		11.2件						

平成22年火災概望

1

4

出火件数 41件 損害額 78,747千円

平成22年中の火災件数は41件で、 前年に比べて9件(28%)増加しま した。出火原因は、第1位が「たき 火」5件、第2位が「放火」「コン 口」「たばこ」の各4件でした。

これからは空気が乾燥し、火災の 発生しやすい気象状態が続きます。 火の取り扱いには細心の注意を払い、 西条市から火災をなくしましょう。

平成22年救急概要

出場件数 4,301件 1日当たり 11.8件 搬送人員 4,140人

平成22年中は前年に比べて、出場 件数が205件増加、搬送人員が187 人増加しました。

救急車はケガや病気で命にかかわ る人を病院に搬送するための緊急自 動車です。救急車の不適正利用が増 加すると、本当に緊急を要する傷病 者への対応が遅れるため、救急車の 適正な利用にご協力ください。